

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名: 第6次尼崎市総合計画・後期まちづくり基本計画の策定について

局課名: 総合政策局 政策部 都市政策課

施策の目的	本市のまちづくりの基本的な方向性を示す総合的な指針である第6次尼崎市総合計画(以下、現計画という。)は、令和5年度から10年間を計画期間とする「まちづくり構想」と、その10年間を前期と後期の5年ごとに分けた「まちづくり基本計画」で構成されている。前期まちづくり基本計画が令和9年度末をもって計画期間の終了を迎えるにあたり、後期まちづくり基本計画(以下、後期計画という)を策定する。
現状・背景	<p>○前期まちづくり基本計画の計画期間が令和9年度末をもって終了を迎えるにあたり、令和10年度から令和14年度を計画期間とする後期計画を策定する必要がある。</p> <p>○現計画の推進にあたっては、施策評価を起点とした「単年度PDCAサイクル」による各施策の実施状況の点検と、「計画期間PDCAサイクル」による計画期間(5年間)ごとの点検を総合計画の推進の柱組みとして位置づけている。</p> <p>○現計画が、その内容の検討から約5年が経過する中、「計画期間PDCA」による点検として、計画策定以降の本市を取り巻く状況の変化、近年の社会課題や重要なトピック等を踏まえた上で、現計画の記載内容に必要な修正等、後期計画へ反映すべき論点を整理した「第6次総合計画点検報告書」(以下、点検報告書という)をとりまとめた。</p>
課題	<p>○点検報告書のとりまとめにあたっては、尼崎市総合計画審議会(以下、「総計審」という。)において、「まちづくり構想」に記載している「社会潮流」、「本市の状況」、「ありたいまちとまちづくりの進め方」、また、「まちづくり基本計画」に記載している「主要取組項目」、「施策別の取組」、「行政運営」等について点検作業を行った。</p> <p>○点検報告書を踏まえ、引き続き総計審において意見聴取を行い、後期計画に反映していく必要がある。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>○後期計画の策定にあたっては、総計審に諮問し審議いただくとともに、令和7年度中にとりまとめる「点検報告書」の内容を踏まえ、「施策体系」や「主要取組項目」、「施策別の取組」、「行政運営」などのまちづくり基本計画に位置付ける内容について検討を進める。</p> <p>○後期計画の策定に際し、EBPMの視点をもって、客観的・定量的な分析に基づくロジックモデルの構築を行い、実効性のある新たな評価手法の検討や、計画全体に設定する指標について検討する。</p>
意見を聴取するポイント	<p>○後期計画の策定を進めるにあたり、広く市民の皆様のご意見を募る。</p> <p>○後期計画に反映すべき主な論点は以下のとおり。</p> <p>①人口減少社会の進行と近年の人口動態、②コミュニティの多様化と地域におけるつながり ③脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり、④デジタル化の進展とその影響 ⑤産業構造・労働環境の変化、⑥災害対策や新型コロナウイルス感染症対応の教訓 ⑦多様性が尊重される社会・多文化共生社会の実現 ⑧施策評価を核とした行政評価の仕組みと、各種指標の設定</p>
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	令和8年4月1日(水)～5月29日(金)まで市ホームページにおいて意見を募集することとします。
お問い合わせ先	<p>総合政策局政策部都市政策課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F 電話番号(TEL)06-6489-6138 ファクス(FAX)06-6489-6793 メールアドレス(Eメール)ama-soukei@city.amagasaki.hyogo.jp</p>